

平成27年第3回定例会 9月7日

○議長 宮城清政君 ただいま副町長から概要説明提案が終わりました。本日は、代表監査委員が出席されていますので、代表監査委員より平成26年度南風原町歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書について概要の説明を求めます。稲福代表監査委員。

○代表監査委員 稲福 清君 平成26年度南風原町一般会計歳入歳出決算審査意見書、南風原町基金運用状況審査意見書について報告したいと思います。お手元資料の1ページをお願いします。審査についてであります。審査の対象は、平成26年度南風原町一般会計歳入歳出決算、平成26年度南風原町特別会計歳入歳出決算（国民健康保険・下水道事業・土地区画整理事業・農業集落排水事業・後期高齢者医療）、平成26年度各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。

審査の期間は、平成27年7月6日から8月14日まで審査を行いました。監査委員は、私と上原喜代子さんであります。

審査の方法 この審査にあたっては、決算書、関係帳票及び証拠書類等に基づき、さらに必要資料の提出を求めるとともに、関係者の説明を聴取し、すでに実施した監査等の結果も参考にして、監査基準によるほか次の諸点に主眼をおいて実施しました。決算書の計数は正確であるか。収入済額は収入受入書と、支出済額は証憑書類と符合しているか。調定の時期は適正に行われているか。予算の流用、予備費の充用は適正になされているか。予算の執行はその目的に添って適正に行われているか。会計年度及び会計間の独立の原則は守られているか。財産管理は適正に行われているか。財政運営は健全かつ効率的に行われているかであります。

2ページの審査の結果であります。平成26年度一般会計及び特別会計決算額は、関係帳票、証拠書類とも合致しており、決算書の計数は正確であると認められた。各会計の歳入歳出の執行、収入支出の事務処理及び財産の管理については、おおむね適正に行われたものと認められた。

決算の概要であります。各会計の総括 平成26年度の各会計の決算を総括してみると、下記表のとおりであります。歳入決算額210億519万円、歳出決算額206億1,032万4,000円で、歳入歳出差引額3億9,486万6,000円となり、前年度を5億3,471万9,000円上回る額であります。翌年度に繰り越すべき財源は、8,117万2,000円で、実質収支額3億1,369万4,000円の黒字となっております。歳入決算額は、調定額に対して収入率92パーセントで210億519万円が収入済額となっております。歳出決算額は、執行率86.1パーセントで206億1,032万4,000円が支出済額であり、翌年度への繰越額は19億9,656万6,000円であり、不用額は13億4,407万1,000円となっております。

3ページ、4ページ、5ページで一般会計について述べております。それから、6ページの国民健康保険、7ページの下水道事業、8ページの土地区画整理事業、9ページの農業集落排水事業、10ページの後期高齢者医療について述べております。11ページ、12ページで財産に関する調書となっております。これらについては省略したいと思います。

次に、13ページであります。審査意見 平成26年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各事務事業は、総じて順調な成果を収めているものと認められました。今後とも次の点に留意し、なお一層適正な事務処理を行い、業務の適正かつ効率的執行に努められるよう望むものであります。

1番の予算の執行についてであります。調定について 年度末の出納整理期間中に、一般会計において150件9億8,411万4,000円（対前年度4件減、4億7,852万6,000円の増）、特別会計において41件4億6,178万6,000円（対前年度1件減1億2,814万6,000円減）の調定行為がなされています。大部分が国・県からの交付金等の確定通知の遅れ及び歳入側からの通知の遅れによるものであるが、依然として一部には調定の遅延、数値の錯誤、訂正等によるものが見受けられました。調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為であります。また大部分に調定の遅延（一般会計では43件、特別会計では4件）、錯誤等が見られるので今後とも調定の手続きにあたっては規則の定めにも則って時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

2番目の収入未済額についてであります。収入未済額は、一般会計11億771万1,000円で前年度に比べ4億5,118万3,000円、率にして68.7パーセントの増加となっております。特別会計7億381万8,000円で、前年度に比べ8,168万円、率にして13.1パーセントの増加となっております。国・県からの交付金等以外の収入未済額は、次表のとおりであります。収入未済額の解消については、関係部署で法的措置等を含め各種の努力はなされておりますが、収入未済額は依然として多額であります。景気の低迷等から徴収業務の環境は厳しさを増していると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から引き続き収入未済の実態把握に努め、督促や滞納処分等それぞれに応じた適切な債権管理を行うことにより収入未済額の解消と新たな発生防止についても取組を強化されたい。なお、保育園保育料及び主食費（滞納繰越分）と学校給食収入（滞納繰越分）において、収入未済額に長期間動きがないものが見られます。これについては適宜対処されたい。

不納欠損額についてであります。本年度の不納欠損額は、一般会計で個人町民税74件269万8,000円、法人町民税3件8万9,000円、固定資産税42件358万7,000円、軽自動車税55件33万2,000円となっております。特別会計では、国民健康保険税192件853万6,000円となっております。これら不納欠損処分は、滞納者が行方不明、不在がちで面接できない者、倒産、生活困窮者等の理由があるとして地方税法第18条5年時効、同法第15条の7第4項3年時効及び同法同条第5項即減に基づくものであります。債務者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。財政事情の厳しい折、税収等の自己財源の収納には鋭意総力を結集して極力不納欠損額の減少を図られたい。

次の予算の流用、充用については、省略します。15ページの不用額について、繰越明許費についても省略したいと思います。

7番目の税収等の徴収強化について 町税の収納状況の最近5カ年を比較してみると、22年度93.9パーセント、23年度95.3パーセント、24年度96.1パーセント、25年度97.1パーセントと推移しており、平成26年度は97.8パーセントで前年度比0.7パーセント増と伸びになっています。また、現年度分の徴収率が高水準であるにもかかわらず、5年続けて上昇しており、26年度が99.2パーセントとなっているのは、絶え間なく徴収強化を図っている成果であります。滞納者に対しては、十分なる事前調査を行うとともに、地方税法に定めのある滞納者の財産差押え等を含めて債権の管理及び滞納処

分のさらなる徴収強化に努められたい。次に、国民健康保険税の収納状況も厳しい状況にあるが、最近5カ年の現年度課税分の収納状況を比較してみると、22年度95.1パーセント、23年度95.2パーセント、24年度95.6パーセント、25年度96.6パーセントと推移しており、平成26年度は97パーセントで前年度比0.4パーセント増と伸びになっています。滞納繰越分を含めた26年度徴収率は、82.2パーセント、前年度比較1.7パーセント増となっています。県内の市町村もかなり厳しい状況にありなお一層、調査・研究、工夫、関係部署間との連携強化等を実践して、現在の高水準を維持しながら効率的な徴収事務に努められたい。学校給食費現年度分の最近5カ年の収納状況は、22年度以降95パーセント台から増減を繰り返しているが、25年度は96.5パーセント（前年度比較1.4パーセント増）となり、26年度は98.1パーセント（前年度比較1.6パーセント増）となっています。26年度は、給食費の収入額2億98万1,665円に対し、給食賄費2億1,172万9,583円で、1,074万7,918円の持ち出しとなっています。学校給食費と給食賄費は、次表のとおりであります。学校給食費は、25年度から幼稚園給食の開始位に伴い、調定額が増の傾向にあります。学校給食費の滞納繰越分は収入額が1,764万8,000円で対前年度比1,419万9,000円増（411.6パーセント増）となりました。入学時における学校給食に関する保護者説明会を開催、滞納者との分割納付制約相談等の取組が収入未済額の大幅圧縮につながっており、今後とも継続して徴収強化に努められたい。一方、学校給食の収入未済額は以前多額（平成26年度は7,284万4,000円）であり、学校給食費負担金の公平・公正を欠いていると言える。この収入未済額に長期間動きがないものがあるので、滞納処分等関係法令を十分に調査・検討し、適宜対処されたい。また、収入未済額のなかには、不納欠損に結びつくものが見られる。滞納者に対しては、債務者個々の実態把握に努め、債権の適切な管理及び処分に努められたい。債権回収について、法的手段を含めた新たな方策等の調査研究を図り、徴収体制の強化に鋭意努力されたい。

8番目の下水道使用料の徴収についてと次ページの財産の管理については省略します。

3. 財政運営についてであります。財政運営について、その概要を例年にならって財政指数を参考にしながら総合的に捉えてみた。1番目、実質収支比率であります。財政運営の健全性の確保の点からは、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3パーセントから5パーセントであることが望ましいとされています。本年度の実質収支比率は、16.5パーセントで前年度2.8パーセントから前年度比較13.7パーセント増と過去10年間において最も高くなっています。今後とも適度の収支額の確保に努められることが望まれます。2番、財政力指数であります。この指数は、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値をいい、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自前で調達できるかという財政基盤の強さを表す指標として用いられます。この指数は「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。本年度の財政力指数は、0.557で前年度の0.573より0.016下がっています。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものであります。3番、経常収支比率であります。この比率は、人件費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、町税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標であります。この比率の目安としては、おおむね65パーセントから75

平成27年第3回定例会 9月7日

パーセントの間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があることで一般財源に余力があることとなります。本年度は、91.5パーセントで前年度90.2パーセントより1.3パーセント高くなっています。今後とも財政の硬直化防止と弾力性の確保に努めることが求められます。4番、公債費負担比率であります。この広津は、公債費にかかる財政負担の度合いを判断する指標の一つで、現実に歳入のあった一般財源と起債発行経費を含む公債費に充当された一般財源等の割合を示し、税の徴収率の高低、地域総合整備事業債等事業補正対象事業の多寡など、団体の事情が反映される指標で、15パーセントが警戒ライン、20パーセントが危険ラインとされています。公債費は、一般会計10億2,795万8,000円、土地区画整理事業1億6,702万5,000円の公債費合計額で算出されます。本年度の公債費負担比率は14.4パーセントとなり、前年度15.7パーセントより1.3パーセント減少しています。このほかに特別会計において、国民健康保険157万2,000円、下水道事業1億8,015万9,000円、農業集落排水事業560万6,000円の公債費の償還があります。なお、債務負担行為で翌年度以降の支出予定額は、3,694万8,000円となっています。内容は、次表のとおりであります。今後は、土地区画整理事業（下水道事業、土地区画整理事業）への操出や負担金等の増加も予想され、町民の多様な行政需要に対応し事務事業を推進するには必然的に地方債に依存することになるため、公債費の動向には特に留意して健全財政に努めることが望まれる。以上、申し述べた基本的要素となる観点から財政運営について検討を試みた。上記実質収支比率にも見られるように、本年度の実質収支比率は16.5パーセントで前年度2.8パーセントと比較して急激な増となっています。その要因として、平成26年度南風原町一般会計補正予算（第10号）にて平成26年度連結実質収支額が赤字にならないための対応として財政調整基金を取り崩して予備費へ9億5,000万円の増額補正を行ったことが挙げられます。実質収支比率は、高いほどよいわけでもないことから今後とも適度の収支額の確保に努められたい。次に義務的経費の増加が著しく、扶助費の前年度11パーセントの伸び率が主な要因として挙げられます。また地方債は250億7,504万1,000円で、そのうち一般会計等繰入見込額が169億5,481万2,000円で、基金残16億1,494万2,000円を差し引いた残高は153億3,987万円を超える状況であります。今後とも経常収支比率、公債費負担比率等に留意し健全財政の保持に努められるよう望むものであります。地方債の明細は、次表のとおりです。

厳しい財政事情のなかで、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価される所です。本町財政の極めて厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向に特に配慮し、財政基盤の強化に努められたい。また、事務事業の執行の際には選択と集中やスクラップ&ビルド等を図り、特に公債費の増の要因となる普通建設事業の実施にあたっては十分検討をし、また財源の確保に一層努め、健全な財政運営を図られたい。

なお、次のことに適切な措置を執られるよう要望します。1番、職員サービスについてであります。平成26年度決算審査をとおして、部署を問わず事務執行全般について、錯誤や失念、事務引継不足等があり、「源泉所得税の徴収漏れによる延滞税及び不納付加算税」及び「沖縄県市町村特定処理支援事業補助金への交付申請漏れ」は、職員間における事務引継ミス、チェック体制の甘さ等が考えられます。職員サービスについては、自己研鑽やOJT（On the Job Training）だけでな

平成27年第3回定例会 9月7日

く、組織としてミスを防ぐよう体制づくりに努めるよう要望します。2番、沖縄振興特別推進交付金事業についてであります。それから、3番の国民健康保険特別会計についてであります。21ページの4番、指名競争入札事務についてであります。指名競争入札事務は、南風原町契約規則（平成20年南風原町規則第11号）及び南風原町建設工事にかかる最低制限価格設定基準要綱（平成23年南風原町要綱第14号）等の規定にしたがった事務執行が求められます。今般、公共工事の品質確保の推進に関する法律（平成17年法律第18号）の規定によって、設計書金額と予定価格を同一とする社会情勢であることから、関係する根拠規定を精査した上で例規等を整備するよう要望します。

次に、むすびであります。平成26年度の一般会計及び特別会計決算は、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計は増額決算となり、一般会計及び土地区画整理事業特別会計はほぼ同額を推移した減額決算であり、農業集落排水事業特別会計については減額決算となっています。財政は、総じて健全に運営されていました。一般会計及び特別会計を総括した実質収支額が、昨年度のマイナス3億887万6,000円の赤字決算から一転し、今年度は3億1,369万4,000円（6億2,257万円の増額による）の黒字決算をもって翌年度に引き継いだことは、健全な財政運営、財源確保の見通し、財政収支の均衡保持に配慮した結果であります。ただし、国民健康保険特別会計においては、収支の均衡が得られず、6年続けて次年度予算から繰上充用をして対応しています。社会の高齢化が進むなかで、本町の国民健康保険加入者の1人当たりの医療費は年額31万1,000円（前年度30万5,000円）で、対前年度比1.7パーセント増となっており、依然として高い状況にあります。この10年間を見ますと、平成17年度は年額21万2,000円であり、10年間で9万9,000円増加しています。この医療費の抑制対策は、喫緊の課題であり、抜本的解決が急がれますが、保健福祉課及び国保年金課が連携し、国保データベースを活用した南風原町保険事業実施計画（データヘルス計画）等の取組があります。同事業を含む町民への健康づくりに関する諸施策を実践していくことで、中長期的に南風原町民の医療費が削減されるよう今後とも取り組まれます。

さて、平成26年度は、ハード面においては、黄金森公園整備事業、ウガンヌ前公園整備事業、宮平学校線街路事業、町道10号線道路改良事業、JAファーマーズへのアクセス道路整備として町道150号線道路改良事業及び町道276号線道路改良事業、津嘉山北土地区画整理事業、下水道事業等があり、ソフト面においては、地域人権啓発活動活性化事業、対象年齢を拡充したこども医療費助成事業、消費税率の引上げによる影響を緩和するための2つの給付金事業（臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業）、住宅リフォーム支援事業補助金、新規就農総合支援事業、パノラマ観光カメラライター育成事業等が行われ、教育面では北丘小学校大規模改造工事、体育館を整備する防災機能強化事業（南風原小学校及び翔南小学校）、各種スポーツ大会など町民生活に密着した幾多の施策が推進されて、成果を収めたことは評価されるところであります。

また、3年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）を利用した主な事業を記してみますと、長寿県復活食の応援事業、南風原物産展実行委員会補助金、プロスポーツ春期キャンプ受入れに伴う黄金森陸上競技場トレーニング室備品購入事業、避難通路実施設計委託として津嘉山小学校南側及び北丘小学校西側、子ども平和学習交流事業、民族芸能交流会事業等が行われました。平成26

平成27年第3回定例会 9月7日

年度一般会計決算は、自主財源では基幹である町税が対前年度比1億4,508万5,000円増となっております。繰入金の対前年度比9億9,332万8,000円増、伸び率407.6パーセントに加え、自主財源は対前年度比8億8,067万2,000円増、伸び率17.4パーセントとなり、自主財源比率が対前年度比4ポイント増となっております。次に、依存財源は、県支出金が対前年度比マイナス1億2,599万3,000円減であり、町債及び地方交付税等も対前年度比で減となり、依存財源比率が対前年度比4ポイント減となっております。町民の意識として、南風原町の財政は豊であるというイメージがあるが、依然として依存財源の比率が高く厳しい財政運営となっております。以上のように、厳しい財政状況が続くなか、南風原町まちづくり基本条例の基本理念及び基本原則を意識したまちづくりと第四次総合計画の長期展望のまちづくり、第三次南風原町行政改革大綱に基づく計画のもと、行政改革の進捗と主要施策の成果等に鑑み、安定した財源の確保に努め、限られた財源のなかで引き続き歳出の効率化・重点化を図り健全な財政運営と行政改革を認識し、町勢のさらなる進展と町民福祉の向上増進に寄与されるよう、一層のご尽力を望むものであります。

24ページから47ページまでは、別紙資料となっております。

基金の運用状況について述べたいと思います。48ページをお願いします。基金の運用状況であります。審査について 地方自治法第241条第5項の規定に基づき審査に付された南風原町土地開発基金については、法令、条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどについて審査を実施しました。審査の結果及び意見 審査の結果、この基金の運用状況の計数は、証憑書類、預金等とも合致していて正確であることを認めました。また、基金は設置目的に沿って運用されていると認めました。

運用の概要であります。南風原町土地開発基金 南風原町土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため南風原町土地開発基金条例（昭和49年条例第10号）により設置されたもので、平成26年度末の基金の額は2億1,470万2,000円となっております。運用状況は以下のとおりであります。平成26年度は、南風原町土地開発基金管理運用規則第4条の規定に基づく資金の貸付けについてはありませんでした。平成26年度は、土地開発基金預金利子54万9,000円で、南風原町土地開発基金条例第6条の規定により一般会計に収入されています。以上です。

○議長 宮城清政君 稲福代表監査委員より説明を受けておりますので、ただいまより代表監査に対する平成26年度南風原町歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書についての質疑に入りますが、監査委員より提出された意見書内に留めていただきたいと思います。それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 代表監査、お疲れ様でした。数字とにらめっこですね。緊張のなかでお仕事なさったと思います。ちょっと安心しました。私も質問をしようと思って事前に通知をしておりましたが、市町村特定処理支援事業、これは不発弾処理だそうです。これも代表監査委員が意見書のなか

平成27年第3回定例会 9月7日

で事務処理のまずさをきちんと説教されていますので良かったと思います。それは見逃してしまって触れていないのではないかと思っていましたが、代表監査委員が意見のなかで触れていただいて、ありがとうございました。納税者である町民の公金・税金は一円たりとも無駄にはならないと思っています。大事に扱うものだと思います。そういった意味できちんと報告をされて、そのご苦勞に対して経緯と感謝を申し上げます。

ところで、2点ほど質問をさせていただきます。2ページで、歳出決算が執行率86.1パーセントで、不用額が13億4,407万1,000円となっています。その計上をするとき、執行部はきちんとした見積もりであるとか年度内で事業執行するという解釈で予算計上をしていきます。必要だということで、その数字は必要だということで予算計上されたと思います。かなりの額が不用額として出たというのは、当初の予算計上をするときの見積もりであるとかそういったものに対する甘さと言うのか、そういったことはなかったのでしょうか。ご指摘されたことがありましたら、そのケースも答えていただけますか。

もう1つ、4ページです。予算執行率が前年度と比較して9.4パーセントの減になっています。そして、70.3パーセントの執行率です。これは先とも関連しますが、予算というのは単年度終了、その年度内にきちんと事業が執行できる、よほどのことがない限り執行できる。執行してはじめて町民に行政サービスができるものだと思います。そういった意味で、なぜこれだけ執行できなかったのか。たとえ台風だろうと大雨が長く続いたとか工事現場が工事を執行できなかった、あるいは何かの都合で事業執行できなかったのか。それでも年間4回議会が開かれます。もし必要でなかったら一般財源に入ってきますので、当然議会において執行できないものについては年度途中でも補正予算であるとかそういった手続きは取れたのではないか。それを取らないで13億あまりも不用額として執行していません。70.3パーセントというのは、何か問題があると思います。代表監査委員が監査をして、課あるいは部から代表監査委員に対して説明があったのかどうか教えていただけますか。

○議長 宮城清政君 稲福代表監査委員。

○代表監査委員 稲福 清君 1番目はよく聞き取れませんでしたので、4ページの平成26年度歳出、翌年度への繰越額12億8,975万9,000円についてだと思いますけれども、これについて主なものは町の10号線道路改良事業で、事業費が2億7,994万8,000円で予算を立てているようです。これについて執行したのが5,179万1,000円。残りの2億2,815万7,000円が、繰越額となっています。次に大きいのがウガンヌ前公園整備事業であります。この事業費が2億4,806万円で組まれておりまして、このうち執行したのが6,520万5,000円であります。差額の1億8,285万5,000円が繰り延べとなっております。担当からは物件補償で家屋の移転等に不測の日数を要した、宮平学校線の国道交差点において国道管理者及び公安委員会との協議に日数を要し執行できなかったということになっているようがあります。土木費関係が大きいです。それで、清文議員がおっしゃったように、途中で補正する余地があったのかどうかですけれども、その時期等については担当者に確認をしていただきたいと思います。

平成27年第3回定例会 9月7日

す。

1番目はどういったことでしょうか。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 4ページについては、理解できます。繰越明許で事業を継続していきますからそれは分かります。そういう事業があつて、翌年度へ繰り越したということですから了解いたします。

私が申しあげました1番目は、不用額ですよ。13億4,400万円。しかも執行率が86.1パーセントかなり執行率が悪いと思っています。先にも申しあげました予算計上をするとき、いろんな調査をいろんな資料のなかでこれだけの予算が必要だということで予算を計上していきます。けれども、結果的には13億4,000万円の不用額が出たことは、私は理解ができません。予算計上したときの見積もりが甘かったのかどうか。担当課ではどのように説明をされたのか。もし大きな事業で監査委員が気になったことがあったら教えてください。質問の趣旨が分かりますか。では、お願いします。

○議長 宮城清政君 代表監査委員。

○代表監査委員 稲福 清君 失礼いたしました。不用額が多いということですよ。4ページの歳出の表によりますと、不用額が11億3,700万円となっております。これは下の説明でもありますように、主なものが予備費の9億6,250万3,000円です。何かと言いますと、副町長さんの報告にもありましたとおり、連結の実質収支を赤字にしないため、19ページにあります実質収支比率が大幅に増となっております。その要因として平成26年度連結実質収支額が赤字にならないための対応として26年度南風原町一般家計補正予算（第10号）において9億5,000万円の増額補正を行っているのです。これが要するに全部残ったということです。基本的にこれが全部不用額となっておりますので、そのために額が大きくなっております。先の4ページ11億3,762万4,000円が不用額となっていて、この主なものが予備費の不用額であります。どうしてそのようにしたかは、前年においては連結で赤字になったということで、赤字にしないための措置として補正予算10号で9億5,000万円予備費に入っております。これが基本的には全部残っております。それが一番の原因であります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 ありがとうございます。結果的には事業のためのものではなくて予備費が全額残っているということです。いつも気を付けていただきたいのは、事業費として予算を組んだもの町として予算計上したものが必要でなかったということはありませんとも限らないので、先に申しあげました町民にとってその年度で事業計画をしたものに対しては事業をきちんと執行して欲しい。そして早めに町民に行政サービスを提供していく、それだと思います。そういった意味で、執行部も大

平成27年第3回定例会 9月7日

変だと思いますが、今後とも町民のための監査をよろしくお願ひしたいと思ひます。了解しました。
ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって代表監査委員に対する質疑を終わります。代表
監査委員、たいへんありがとうございました。休憩します。